

## 貝山プロジェクト21

“中山間貝山プロジェクト21”というグループが福島県三春町貝山地区にある。そのユニークな名称からある程度推測できると思うが、中山間地域への直接支払制度を有効に活用し地域に活力をもたらすことをねらいとしてできた組織である。もちろん行政の指導や関与など全く無く自発的に設立し活動している組織である。

まず、このグループのメンバーに際立った特徴がある。代表の大内昭喜君、副代表の渡辺宣夫君、土地管理担当の大内宏君と黒羽良市君、会計担当の大内将君の5人はいずれも、三春農民塾の第1期から第5期の卒塾生である。この5人を中心に地区出身者であるが、農業に関係のない企業や会社などに勤めている影山郁雄、橋本一二、中本清三、山崎寛一郎の4人の諸君が加わり9人のメンバーで構成されている。卒塾生たちはいずれも農業専門の町内きってのすぐれた農業経営者で、それぞれ米のほかにもメロン、野菜、シイタケ、花卉等を組み合わせて経営している。残りの4人は、それぞれヘリコプターや重機の免許をもつとか左官の技能者で多彩な技術を生かすべく参加している。

この貝山地区は77戸、294haと町内では比較的大きな集落であるが兼業化、高齢化が進んでいる。中山間直接支払制度による集落協定参加者は73名（うち集落外5名）、交付金は年間422万8,297円である。畑地が多いこと、緩傾斜地が多いなどで交付金の単価は相対的に低い。また、交付金は5年間を通して全額を共同取組みに使用し協定参加者への個人配分は行わないことを協定でうたっている。

さて、この“貝山プロジェクト21”が高らかにうたっていることは、「農地は単に祖先から受け継いだ財産ではなく、子孫から借り受けているものであるから良好な状態に維持して返さなければならない。」というスローガンである。すばらしい思想である。

そこで、このグループが中心となって進めてきた事業と活動の要点をかいつまんで紹介してみよう。

第一。耕作放棄地を全力をあげて解消してきていることである。協定締結時、約8haの耕作放棄地があったが、その後の放棄地も含めて平成12～14年度で77筆、86,561m<sup>2</sup>

の放棄地を解消，良好な農地に変えて活用している。

第二。良好な農地に回復したうえで，その大部分は飼料作物，牧草の作付けを行い，地元の畜産農家へ飼料として販売し，そこで出来た堆肥を還元している。

第三。耕作放棄解消農地の一部については，町内の保育所児童（年長クラス約50名）のための学童農園を開設し，サツマイモを作付けから収穫まで行い，また，ヒマワリやキバナコスモスの作付けを行って景観形成につとめている。学童の情感を豊かにするためでもある。

第四。耕作放棄解消農地1haに大根を植え，高齢者の就業の場を創り出している。地区内で50～65歳の人々を公募，8名（男5人，女3人）応募したが，当然きちんと日当を払い，傷害共済の加入を助成し，農作業のリスク回避対策も講じている。生産物は経済連を通して有利な販売を行っている。

第五。協定参加者の作った農産物を集落に隣接する磐越自動車道の三春パーキング・エリアで販売し，その収益を交通遺児育成基金に寄付するとか，臨時の農産物直売所を開設するとか，収穫祭を華々しく行って地域の活力を盛りあげるとか，さまざまなかたちで「共益」の追求に努力している。

以上，“貝山プロジェクト21”の活動の概要を述べてきたが，これまでのグループ活動の成果を検討する中から，永続的組織として確固たる組織づくりへの議論がいま深められている。

すなわち，このグループは中山間地域直接支払制度に即応するかたちで設立されたものであるが，「補助金の切れ目が組織の切れ目」になってはならないという考え方である。もちろん直接支払制度の継続を強く望んでいるが，それをいままでよりもより活かすためにも，協定参加者を出資者とした農事組合法人，有限会社，株式会社等の確固とした組織を設立する選択肢について議論が深められている。こうすることによって耕作放棄を解消した農地の有効利用を徹底し継続するための強固たる組織が必要だと考えているからである。

私が三春農民塾の塾長になって，今年で足掛け20年になるが，その塾生と友人たちが，このようなすぐれた先進的な活動に胸を張って取り組んでくれている姿を見て，農民塾運動の20年は決して無駄ではなかったと改めて考えている。

（東京大学名誉教授 今村奈良臣・いまむらならおみ）